

静岡県におけるHBV母子感染予防の登録追跡調査

(分担研究: B型肝炎母子感染防止対策の追跡調査および効果判定に関する研究)

研究協力者 能登裕志^{1, 6}

共同研究者 高橋和明²、大堀兼男³、岸本眞哉²、中川祐一⁴、
吉澤浩司⁵、金井弘一²、寺尾俊彦^{1, 6}

要約: 静岡県では早期よりHBV母子感染予防に取り組んできた。特に西部地区では浜松医大がセンターとなり昭和55年より治験での予防処置を開始している。昭和58年には全県で実施されるようになり、昭和59年の治験実績85例は県全体のHB_e抗原陽性妊婦のほぼ全例を予防処置できたと推定される。このように全県を網羅した母子感染防止の成果が表われ、平成8年度には静岡県の小学5年生、6年生のHB_s抗原陽性率が0.03%に迄低下した。HBV母子感染予防の制度は平成7年度より健康保険の適応となり、さらに平成9年度より市町村の管轄となる。追跡調査を継続するため、日本母性保護産婦人科医会静岡県支部と協力し、産婦人科施設でのHBキャリア妊婦の登録を始める予定である。

見出し語: HBV, 母子感染

研究方法: HBV母子感染予防の制度は、治験時代、公費時代を経て平成7年度より健康保険適応となった。予防対象も拡大し、HB_e抗原陰性例も適応となった。平成6年度迄静岡県ではHBV母子感染予防は県と委託契約をした医療機関で集中的に実施してきたため、予防効果の調査も容易であった。予防対象も実施施設も増加する平成7年度以降は予防実態の把握が困難になると予想されたため、平成7年度の厚生省班研究報告書に述べたごとく、妊婦健康検査受診票を利用し保健所の協力をあおぎ症例の把握に努めた。

感染予防処置の実施例については予防処置委託

医療機関に調査を依頼した。予防効果判定のため継続している静岡県の小学生(5, 6年生)のHB_s抗原検査を実施した。

結果: 表(1)は平成7年5月~11月の期間静岡県各保健所において調査した、HBVキャリア妊婦の数である。平成7年度班研究報告に載せた表に追加をしたものである。個人名の登録があったもの112例、HB_e抗原陽性例11例、HB_e抗原陰性例49例、不明のもの21例であった。表(2)は表(1)の結果をまとめたものに加えて予防処置委託医療機関における同時期の予防処置数の調査結果である。症例

¹ 浜松医科大学 産婦人科

² 東芝病院

³ 静岡産業大学

⁴ 浜松医科大学 小児科

⁵ 広島大学 医学部 衛生学

⁶ 静岡県B型肝炎対策実施専門委員会

数98例、母親のHB e抗原陽性例27例、HB e抗原陰性例70例、不明例1例であった。表(2)において両調査の個人名の一致した症例は11症例のみであった。表(3)は治験時代の年次別症例数を示す。要約に述べたごとく、昭和59年に予防処置を受けた児が小学6年生になっていることが判る。表(4)に静岡県下の学童、生徒におけるHB s抗原陽性率の推移を示す。この表における小学生とは、小学5、6年生である。平成8年度の調査では小学生のHB s抗原陽性率が3 / 9,396 (0.03%)と減少した。

考察：表(2)に示した健康保健適応に制度変更後の追跡調査はHB e抗原陽性例の数(推定年間約90例)からしても、個人名一致率の低さからしても、把握率が十分ではない。また、予防処置委託医療機関における調査数を見ても、予防処置を受けたHB e抗原陽性例は期間を1年間に補正すると38例となる。今迄の県の成績と比較すると、約40%の把握率でしかない。ただし保健所の調査対象は妊婦であり、委託医療機関の調査対象は、新生児であることによるずれもあるため、平成9年度もさらに調査を継続してずれを補正する予定である。

学童の調査に関してはこれだけ頻度が低下してくると標本数を多くしないと意味がない。実際平成7年度は標本数2,627でHB s抗原陽性数は0であった。本年度より9,396と十分な標本数の調査を実施することができた。その結果0.03%の陽性率で昭和60年代の約0.3%の陽性率と比較して1/10となった。明らかにHB s抗原陽性率が低下している。これは昭和59年度出生の児が、ほぼ全例母子感染予防の対象となったことの成果の表われである。今後さらに調査を継続する予定である。平成9年度より母子保健事業が市町村に移管され、HB V母子感染予防の事務処理も72箇所の市町村において実施されることになった。これに伴いさらに予防実態の把握が困難になると予想される。平成9年度以降も市町村においてHB Vキャリア妊婦の登録を今まで通り行う。これに加え妊婦のHB e抗原の有無と児の予防状況を把握するため日本母性保護産婦人科医会静岡県支部の協力を得て、全県下の日母施設に調査用紙を毎月送り、新規HB sキャリア妊婦の登録、妊婦のHB e抗原の結果、母子感染予防を実施した症例の登録を平成9年4月より行う予定である。小児科施設で実施される症例については平成7年と同様アンケート調査をする予定である。

表(1) B型肝炎母子感染防止事業実績調査

平成7年5月～11月

—静岡県保健所—

区分	HBs抗原検査	HBs抗原	個人名 登録数	HB e抗原	HB e抗原	HB e抗原
	受診者数	陽性(%)		陽性	陰性	不明
下田	220	3 (1.6)				
熱海	560	4 (0.7)				
修善寺	156	5 (4.1)	5	0	0	5
沼津	3091	31 (1.0)	31			
御殿場	438	3 (0.7)	3	1	2	0
富士	1219	3 (0.3)	3	0	1	2
富士宮	910	6 (0.8)	7	4	1	2
清水	1306	9 (0.9)	9	0	7	2
藤枝						
島田	1019	6 (0.6)	6	1		5
掛川	909	3 (0.4)	3	1		2
磐田	1048	7 (0.8)	7	0	7	0
天竜	470	3 (0.8)	4	1	3	0
浜名	312	2 (0.7)	2	0	2	0
三ヶ日	98	0	0	0	0	0
小計	11756	85 (0.7)	80	8	23	18
静岡市	2010	17 (0.8)	17	1	16	
浜松市	3455	15 (0.4)	15	2	10	3
合計	18142	117	112	11	49	21

表(2) HBVキャリア妊婦の症例数調査

調査施設	症例数	母 親			調査対象期間
		HB e抗原陽性	HB e抗原陽性	不明	
予防処置委託医療機関	98	27	70	1	H 7. 4. 1~H 7. 12. 15
静岡県保健所(17施設)	112	11	49	21	H 7. 5. 1~H 7. 12. 15

表(3) B型肝炎母子感染予防対策実施例 (治験) 静岡県

出生年	実施例	予防成功例	キャリア化例	平成8年時の学年
昭和55	9 (9)	8 (8)	1 (1)	高校1年生
56	19 (19)	17 (17)	1 (1)	中学3年生
57	25 (21)	24 (20)	1 (1)	中学2年生
58	35 (22)	34 (22)	1 (0)	中学1年生
59	85 (35)	83 (34)	2 (1)	小学6年生
60	71 (29)	65 (26)	6 (3)	小学5年生

() は浜松医大=県西部の例数

表(4) 静岡県下の児童、生徒におけるHBs抗原陽性率の推移

調査年度	小学生		中学生		高校生		計	
	対象数	HBs抗原 陽性数(%)	対象数	HBs抗原 陽性数(%)	対象数	HBs抗原 陽性数(%)	対象数	HBs抗原 陽性数(%)
昭和61	3,446	7(0.20)	3,972	21(0.53)	4,026	40(0.99)	11,444	68(0.59)
62	4,791	13(0.27)	10,780	58(0.54)	4,548	27(0.59)	20,119	98(0.49)
63	3,673	17(0.46)	9,762	50(0.51)	2,259	7(0.31)	15,697	74(0.47)
平成元	3,956	10(0.25)	7,989	41(0.51)	5,874	33(0.56)	17,819	84(0.47)
2	3,990	11(0.28)	8,780	35(0.40)	4,853	31(0.64)	17,623	77(0.44)
3	3,083	6(0.19)	7,578	34(0.45)	5,496	33(0.60)	16,166	73(0.45)
4	2,690	4(0.15)	6,321	26(0.41)	5,596	15(0.27)	14,607	45(0.31)
5	2,245	7(0.31)	7,673	21(0.27)	6,568	21(0.32)	16,487	49(0.30)
6	2,373	2(0.08)	7,391	23(0.31)	6,521	20(0.31)	16,285	45(0.28)
7	2,627	0(0.00)	6,543	14(0.21)	6,514	18(0.28)	15,684	32(0.20)
8	9,396	3(0.03)	7,155	12(0.17)	6,014	18(0.30)	22,565	33(0.15)



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:静岡県では早期より HBV 母子感染予防に取り組んできた。特に西部地区では浜松医大がセンターとなり昭和 55 年より治験での予防処置を開始している。昭和 58 年には全県で実施されるようになり、昭和 59 年の治験実績 85 例は県全体の HBe 抗原陽性妊婦のほぼ全例を予防処置できたと推定される。このように全県を網羅した母子感染防止の成果が表われ、平成 8 年度には静岡県の小学 5 年生、6 年生の HBs 抗原陽性率が 0.03%に迄低下した。HBV 母子感染予防の制度は平成 7 年度より健康保険の適応となり、さらに平成 9 年度より市町村の管轄となる。追跡調査を継続するため、日本母性保護産婦人科医会静岡県支部と協力し、産婦人科施設での HB キャリア妊婦の登録を始める予定である。